

職域健康診断の実施機関別有所見率の検討



長濱さつ絵^{1,2,3} 西脇祐司²

¹全日本労働福祉協会、²東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野、

³東京都産業保健健康診断機関連絡協議会



目的 健康診断実施機関別の有所見率を、性別・年齢別に報告する

背景

職域健康診断は労働安全衛生法に定められているが、有所見の定義は定めがなく、健診機関毎に判定基準が異なることが知られている。そのため、健診機関毎に有所見率が異なっている可能性があるが、健診機関別にみた有所見率の報告は少ない。東京都産業保健健康診断機関連絡協議会（都産健協）では毎年、都産健協に加盟する東京都内の健康診断実施機関を対象に、「職域健康診断における有所見率状況調査」を実施している。本研究では、2015年度の都産健協の有所見率調査データを用いて職域健康診断の実施機関別の有所見率を性別・年齢別に報告する。

方法

東京都内の健康診断実施機関の、各検査の受診人数、有所見者人数を調査

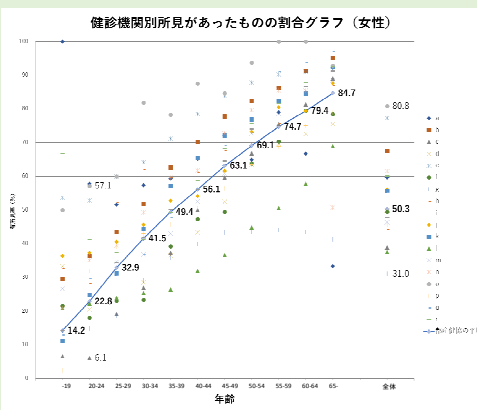
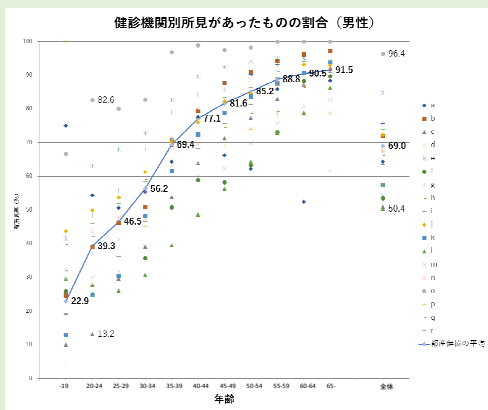
都産健協に加盟する都内の41の健診機関を対象に、胸部エックス線、血圧、血中脂質、血糖（またはHbA1c）、腹囲の各項目について、2014年4月1日から2015年3月31日の期間中の、それぞれの検査の受診人数と有所見者の人数を、男女別・年齢別に調査した。総受診人数といずれかの検査で有所見と判定された人数も同様に調査した。各健診機関ごとに、それぞれの検査項目の有所見率と、いずれかの検査で所見があると判定された受診者の割合を男女別・年齢別に算出した。有所見の判定は各健診機関の基準に依った。

結果

18健診機関から回答があり、総受診人数は男性1,301,370人、女性755,849人であった。

・所見があったものの割合は健診機関毎のばらつきが大きい。

- ・18健診機関（a~r）と都産健協全体の有所見率を年齢を横軸に、グラフに示した。
- ・所見があったものの割合は職域法定項目のいずれかの検査で所見があると判定された受診者の割合とした。
- ・都産健協の全体平均を折れ線グラフ（青）で示した。
- ・有所見の定義は各健診機関の基準に依った。

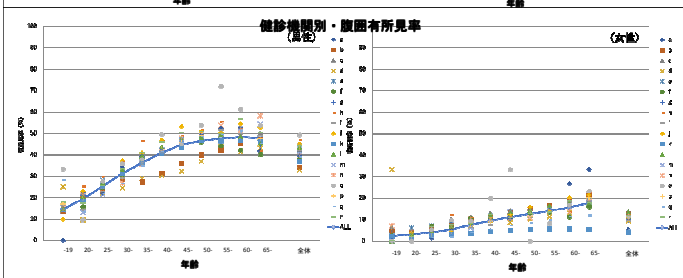
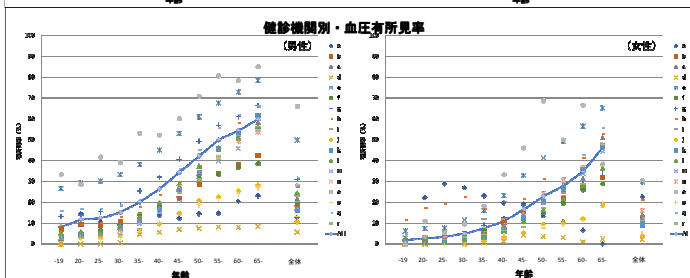
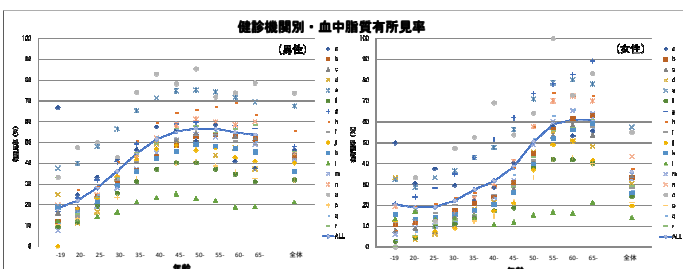
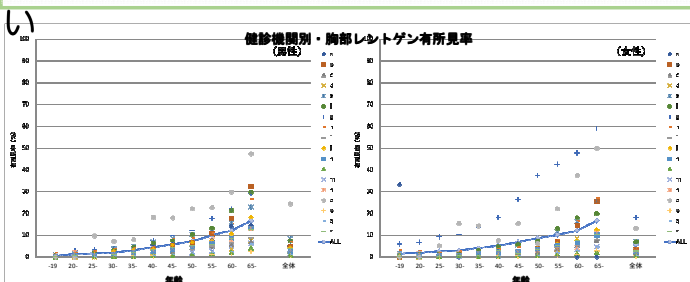


男性の全年齢の所見があったものの割合は18機関全体で69.0%
最も低い機関（▲1）では50.4%、
最も高い機関（●0）では96.4%であった。

女性の全年齢の所見があったものの割合は18機関全体で50.3%
最も低い機関（▲g）で31.0%
最も高い機関（●0）では80.8%であった。

20~24歳の所見があったものの割合は
男性で13.2~82.6%、
女性で6.1~57.1%であった。
* 20%未満となったのは男性で1機関、女性で3機関のみ。

・血圧、血中脂質、血糖（グラフ省略）で健診機関毎の有所見率のばらつきが大きく、腹囲ではばらつきが小さい



考察

職域健診は日本が世界に誇るべき産業保健の取り組みの一つであるが、多くの課題が残されている。その一つが有所見の判定基準である。本研究では、健診機関別所見があったものの割合は男性で50~96%、女性で38~81%と、機関毎にばらつきが大きいことが分かった。基準値が比較的統一されている腹囲は、他の検査項目と比較して健診機関別有所見率のばらつきが小さいことから、各学会のガイドラインや医師の意見をもとに、健診機関が独自の有所見の基準値を設定していることがばらつきの一因と考えられた。今後、「労働者の健康への気づき」と「過労死予防や就業措置」の二つの観点から、新たなエビデンスに基づいた職域健康診断のための基準値の制定が望まれる。